千代田区放課後事業のご案内

千代田区では、放課後の安全・安心な居場所であり児童の健やかな成長を支える事業として「学童クラブ」「放課後子ども教室」「児童センター・児童館」の３つの事業を実施しています。

学童クラブ

児童福祉法に規定する放課後児童健全育成事業です。児童の遊び及び生活の場として、健やかな心身を育むとともに、保護者の就労と育児の両立を支援します。区内に全 24 クラブがあります。

放課後子ども教室

放課後の学校施設を活用した、在校するすべての児童が安全・安心に過ごせる居場所づくり事業です。区立８小学校において、専任の指導員が宿題や自主学習のサポート、健全な遊びの提供を行っています。

児童センター・児童館

地域の子どもたちが、互いに交流をしながら健やかに育つことを目的とした施設です。施設内には遊戯室や図書コーナー等があり、放課後に来館し、職員が見守るなか自由に過ごすことができます。

	学童クラブ	放課後子ども教室	児童センター・児童館
利用手続き	**✿入会申込必須** **申込期間:1月4日～31 日** 申請書・保護者の就労等の状況により審査します。入会審査は毎年行います。	手続き不要 ※参加当日に、放課後子ども教室受付で「参加カード」を提出してください。	利用登録（年度毎）
対象者	保護者の就労等の理由により、日中家庭で適切な養育を受けられない児童	実施小学校の在校生（１年生～６年生）	区内在住・在学・在園の０歳～18 歳までの子どもとその保護者
実施日	月曜日～土曜日 ※日・祝日・年末年始（12/29～1/3）は閉室。	月曜日～金曜日 ※土・日・祝日・年末年始（12/29～1/3）は閉室。 ※上記の他、活動場所の都合等で実施しない日があります。 ※学校休業日の実施の有無は、各小学校により異なります。	月曜日～土曜日 ※日・祝日・年末年始（12/31～1/3）は閉館。
実施時間	平日 ：（基本）放課後～17 時 （延長）19 時まで ※土曜日・学校休業日の時間帯、夜間保育の有無など、各クラブで詳細は異なります。	平日 ： 放課後～17 時 学校休業日（※実施校のみ）： ９時～17 時	放課後～17 時 （開館は９時）
おやつの提供	あり	なし（持参不可）	なし（持参可能）
利用料	・育成料：2,000 円/月（当面の間） ・夜間保育料：3,000 円/月 （夜間保育実施ｸﾗﾌﾞのみ） ・おやつ代：1,500 円/月	無料	無料

✿学童クラブ申込の詳細は「入会案内」をご覧ください。

【問合わせ先】　千代田区立児童･家庭支援センター　子育て事業係
TEL:03-5298-2424　FAX:03-5298-0240

放課後子ども教室

放課後子ども教室は、在校生の安全・安心な居場所として、区立８小学校において学校施設を活用し実施している事業です。

宿題や自主学習を進めたり、身体を動かして遊んだり、放課後を楽しく有意義に過ごすことができます！

実施場所

区立小学校８校（麹町小学校・九段小学校・番町小学校・富士見小学校・お茶の水小学校・千代田小学校・昌平小学校・和泉小学校）　の校庭、体育館など

対象者

実施小学校の在校生（１年生～6 年生）

実施日・時間（基本）

登校日の月曜日～金曜日　放課後から 17 時まで

※土曜日・日曜日・祝日・年末年始(12 月 29 日～1 月３日)は実施しません。　その他、活動場所の都合等で実施しない場合があります。

（実施予定日は、事前におたより等でお知らせします。）

※実施日の詳細は実施校ごとに異なります。詳しくは右の表をご覧ください。

毎日参加しても、行きたい時だけ参加しても OK です。
放課後子ども教室は、指導員のサポートのもと、参加児童が安心して過ごし、多様な体験を通して成長できる場所です。

利用料と保険について

無料で参加できます。また、活動中のお子様の怪我や事故に備えて保険に加入しています。
※保険料は千代田区が負担します。

利用の手続き・参加方法

〇登録などの手続きは不要です。実施小学校の在校生は誰でも参加できます。

〇事前に「参加カード」を配布します。参加希望日に、参加時間等を記載し保護者印を押印した参加カードを、放課後子ども教室の受付に提出してください。一度帰宅してしまうと戻って参加することはできませんのでご注意ください。

※保護者の方は、活動内容や帰宅時間をお子さんと確認のうえ、カードに記入してください。

※参加カードに記載がない場合、参加カードを忘れた場合は参加できません。

※一部の学校では、中・高学年は参加カードなしで参加できるため配布しません。（右表参照）

放課後、ランドセルを持って放課後子ども教室受付に参加カードを提出します。
※記載漏れがないか、前日に確認してください。

→

宿題や学習、校庭遊び、体験活動などに参加して過ごします。活動中は指導員がサポートします。

→

参加カードに記載の帰り時間に下校します。（最終は 17 時です）

活動内容

【 **学び** 】宿題や自主学習を進めることができます。学びの指導員が丁寧に学習のサポートをします。

【 **遊び** 】校庭や体育館で身体を動かしたり、室内遊びを楽しんで過ごします。遊びの指導員が、健全な遊びの指導・見守りを行います。

【 **体験** 】スポーツや文化に触れるプログラム活動です。内容は学校ごとに異なります。

放課後子ども教室は児童･家庭支援センターが実施する事業です。
ご質問等は、小学校ではなく児童･家庭支援センターへお問合せください。
【　千代田区立児童･家庭支援センター　子育て事業係　☎ 03-5298-2424 】

各学校の放課後子ども教室詳細

令和５年10月現在

※実施時間（基本）：学校登校日の月曜日～金曜日、放課後から17時まで

	麹町小学校　すくすくサークル	九段小学校　プリズム
基本以外の実施内容	学校休業日　：実施なし 長期休業期間：実施なし 近隣の一番町児童館は９時～17時開館しています！	学校休業日　：9時～17時（原則実施） 長期休業期間：9時～17時（原則実施） ※実施日はおたよりで必ず確認してください。
活動場所	学び：第二音楽室、ランチルームなど 遊び：校庭、体育館など	学び：家庭科室、ランチルームなど 遊び：校庭、体育館、プール室、理科室など
参加カード	全学年使用	全学年使用
	番町小学校　番町放課後ルーム	**富士見小学校　ふじっ子**
基本以外の実施内容	学校休業日　：実施なし 長期休業期間：実施なし 近隣の四番町児童館は９時～17時開館しています！	学校休業日　：実施なし 長期休業期間：実施なし 同一敷地内の児童館「富士見わんぱくひろば」は９時～17時開館しています！
活動場所	学び：図書室（番町の書斎）、理科室、BGGの部屋 遊び：校庭、講堂、ピロティ	学び：図書室 遊び：校庭、アリーナ、屋上校庭、メモリアルホール
参加カード	全学年使用	1・2年生は参加カードを使用。3 年生以上は参加カード必要なし（受付で各自参加名簿に記載）。
	お茶の水小学校　わくわくスクール	**千代田小学校　にこにこ**
基本以外の実施内容	学校休業日　：9時～17時（原則実施） 長期休業期間：9時～17時（原則実施） ※実施日はおたよりで必ず確認してください。	学校休業日　：9時～17時（原則実施） 長期休業期間：9時～17時（原則実施） ※実施日はおたよりで必ず確認してください。
活動場所	学び：PCルーム、第２アフタールーム 遊び：校庭、体育館、家庭科室など	学び：家庭科室、算数少人数室 遊び：校庭、体育館、多目的ホール
参加カード	全学年使用	全学年使用
	昌平小学校　昌平小学校放課後子ども教室	**和泉小学校　いずみパワーアップ教室**
基本以外の実施内容	学校休業日　：実施なし 長期休業期間：実施なし 同一敷地内の神田児童館は９時～17時開館しています！	学校休業日　：実施なし 長期休業期間：実施なし 同一敷地内の児童館「いずみこどもプラザ」は９時～17時開館しています！
活動場所	学び：家庭科室 遊び：屋上校庭（神田児童館）	学び：学習室、校歴室 遊び：校庭、体育館、家庭科室（雨天時など）
参加カード	「学び」に参加する場合は全学年使用。 「遊び」に参加する場合は学校の連絡帳に「児童館帰り」を記入。	1～3年生は参加カードを使用。4 年生以上は参加カード必要なし（受付で各自参加名簿に記載）。

- 土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月３日）は実施しません。
- 「学校休業日」は行事等の振替日、「長期休業期間」は春・夏・冬休みを指します。
- 実施日や実施時間、活動場所は変更になる場合があります。
  新型コロナウイルス等の事情により、近隣児童館の開館状況も変更になる場合があります。
- 長期休業期間「実施なし」の学校も、夏休み中に【学び】のみ実施する場合があります（２～３時間程度）。
- 放課後子ども教室は、区が委託した事業者がそれぞれ運営しています（昌平小遊びのみ、神田児童館による直営）。
- おやつの提供、おやつの時間はありません（持参できません）。

児童センター・児童館

児童センター・児童館は、主に遊びや生活体験をとおして、地域の子ども達の健全育成と子育て支援を行う施設です。

区内には、区立児童館４館・民営児童館２館があり、0～18 歳のお子さんとその保護者が安心して自由に遊び、交流することができます。

実施場所

（区立児童館）西神田児童センター・神田児童館・四番町児童館・一番町児童館
（民営児童館）富士見わんぱくひろば・いずみこどもプラザ

対象者

区内在住・在学・在園の０歳～18 歳までの子どもとその保護者

実施日・時間（基本）

学校登校日の月曜日～土曜日　　放課後から 17 時まで（開館は９時）
※日曜日・祝日・年末年始（12 月３１日～１月３日）は実施しません。

利用料

無料で利用できます。

利用方法

〇初めて児童館を利用する時は、入館登録をします。（年度毎）
〇来館時に、来館簿に名前を書き退出時にチェックをします。（毎回）

活動内容

〇児童館には、遊戯室や図工室、図書コーナーなどがあり、小学生以上のお子さんは、一人で来館し自由に遊ぶことができます。
〇ゲーム会や観劇会、児童館まつりなどのイベントや卓球クラブ、体操クラブなどのプログラムに参加することもできます。
〇他の学校のお友だちと遊んだり、乳幼児から中高生まで様々な世代とのふれあいを体験することができます。
〇持参したおやつやお弁当を食べることができます。
〇宿題をするスペースもあります。
〇各室に専門の指導員がおり、遊びの指導・見守りを行っています。
（詳細は各児童館に問い合わせください）

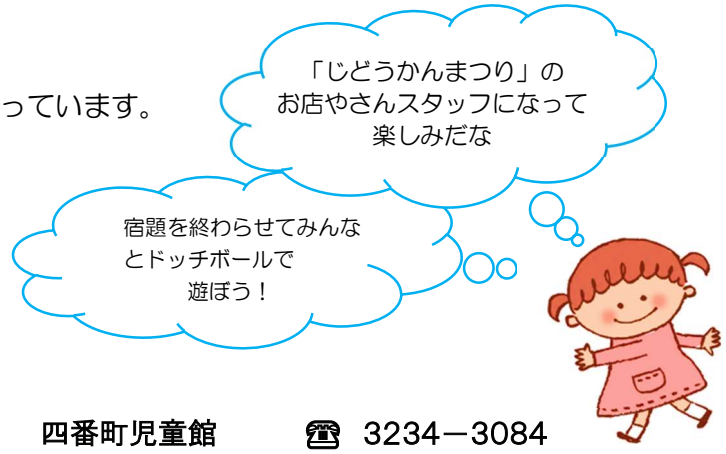

【問合わせ先】

西神田児童センター	☎ 5215－9062	四番町児童館	☎ 3234－3084
神田児童館	☎ 3253－6021	一番町児童館	☎ 3230－0866
富士見わんぱくひろば	☎ 3263－1185	いずみこどもプラザ	☎ 3865－1461